１０．環境整備事業

木曽三川では、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境を取り戻す自然再生事業や、歴史的、自然的、文化的な河川環境を活かした整備を行い、水辺の利用を推進するための水辺整備事業を実施しています。

自然再生事業

◆ 木曽川において、国の天然記念物であるイタセンパラの生息環境を保全するため、ワンドの保全・創出対策を実施しています。
令和7年度は、引き続きワンドの環境整備を推進するとともに、モニタリング調査を実施します。

イタセンパラ

環境学習の実施状況

水辺整備事業

◆ 長良川左右岸（岐阜市鏡岩地先外）において、治水計画に合わせ、にぎわいのある水辺空間を創出するため、ぎふ長良川鵜飼かわまちづくり計画に基づき、忠節水辺整備事業を推進します。

◆ 令和7年度は、昨年度に引き続き、基盤整備を実施します。

忠節水辺整備事業
整備状況（令和7年2月時点）

◆ また、木曽川中流域において、既存の資源を最大限に活用し、流域の魅力向上に向けた取り組みを関係自治体と連携して実施します。

サイクリングロード
整備イメージ

サイクルラック、モニュメント等
整備イメージ

木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくりマップ
（イメージ）